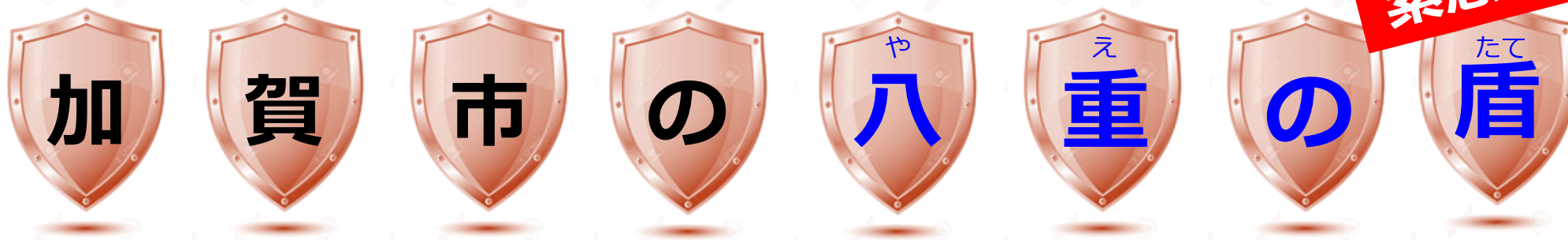


新型コロナ第3波に、一丸となって備える

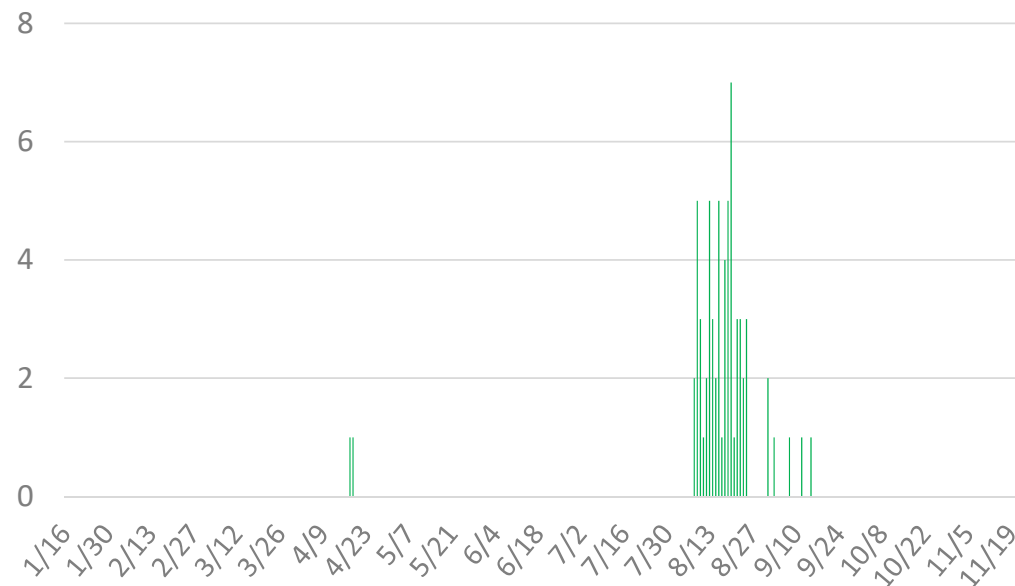
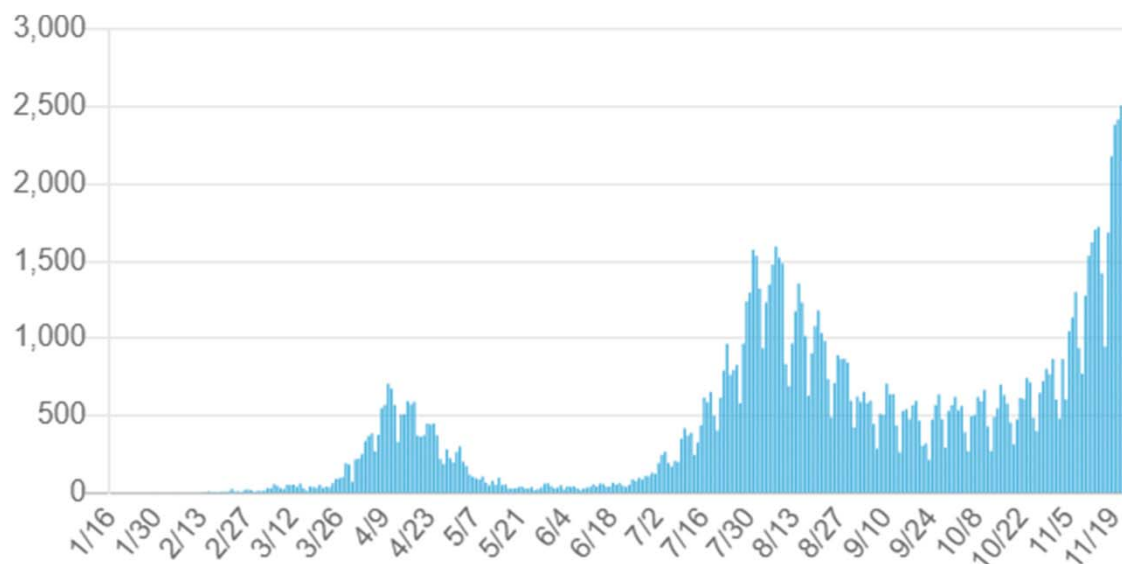


新型コロナウイルスへの感染予防対策

新規感染者の状況（R2.1.16～R2.11.23）

全国の陽性者数(累計132,081人)

加賀市の陽性者数(累計65人)



加賀市内においては、11月25日まで71日間、感染者無し



令和2年7月17日策定、令和2年11月26日緊急強固策追加

強固



感染予防指導と検査体制の整備



高齢者等施設の緊急時相互
応援体制

強固



感染予防対策の周知徹底



健康づくり・免疫力向上による
重症化の予防

強固



クラスター予防

強固



避難所等や公共施設の感染予防

強固



飲食店・旅館の感染予防の強化



先端テクノロジーを活用した
感染予防

盾の盾

感染予防指導と検査体制の整備

【現行の対策】

高リスク者に感染予防の指導とかかりつけ医が感染疑いにより検査が必要と判断した場合は、PCR検査や抗原検査等をスムーズに実施連携体制を構築

追加

【強固策】

第3波による、新型コロナウイルス感染症疑い患者の急激な増加に備え、市医療センターで行っている行政検査体制について、加賀市医師会からの協力を頂き強化を図る。

【PCR検査体制の強化】

- (1) 加賀市医師会の会員医師15名が交替で週4回（月、水、木、金）の当番体制
- (2) 医療センターからの応援依頼に基づき、医療センターに向き、検査応援を実施



忒の盾

感染予防対策の周知徹底

【現行の対策】

民生委員や高齢者こころまちセンター職員等による高齢者等への感染予防策の周知

追加

【強固策】

感染予防対策等について、市民や事業者等に対し、積極的に周知することで、感染拡大防止を図る。特に全国的に家庭内感染者数が増加傾向にあることから、その周知を強化する。



【周知の内容】

- (1) 家庭内感染防止策の徹底
- (2) 3密回避やマスク着用の徹底
- (3) インフルエンザ予防接種の促進
- (4) 高リスク者へのPCR検査体制 など

【周知の方法】

- (1) 広報かが臨時号の発行（全戸配布）
- (2) 市ホームページ・フェイスブック
- (3) 市防災メール・防災無線戸別受信機
- (4) ケーブルテレビ行政広報

参の盾

クラスター予防対策
(児童・生徒への携帯型消毒液の配付)

【現行の対策】

高齢者等施設において、施設職員に対し感染予防対策についての専門家による研修を行う

追 加

【強固策】

携帯型消毒液を配付し児童・生徒への感染と学校でのクラスター感染を防ぐ。また、児童・生徒だけではなく家庭での感染予防意識の向上を図る。

【全ての児童・生徒への携帯型消毒液の配付】

(1) 対象者

- ・小学生 3,000人、中学生 1,650人、計 4,650人
※小・中学生ともに特別支援学校を含む。

(2) サイズ等

- ・100ml ※50～70回分
- ・詰め替え用消毒液を各学校に配置



参の盾

クラスター予防
(施設入所の際のPCR検査の実施)

【現行の対策】

高齢者等施設において、施設職員に対し感染予防対策についての専門家による研修を行う



【強固策】

高齢者等施設等において、新たに施設入所する際に、PCR検査を無料で実施しクラスター防止を図る。また、施設でのクラスター予防の実地指導等を行い、更なる感染防止対策の実践力を高める。



【施設入所する際のPCR検査】

- (1) 検査費用（3万円）を全額公費で負担
- (2) 対象者
特別養護老人ホーム、老人保健施設、障がい者施設等への新規入所者

【施設における感染予防策の実地指導】

施設において、感染管理認定看護師による現地でのゾーニング指導

四の盾

飲食店・旅館の感染予防の強化

【現行の対策】

市内の飲食店と旅館の関係者を対象に、感染予防を目的とした講習会を開催。講習会を受講した事業者には講習会の受講済を示すステッカーを配付

追 加

【強固策】

国が、感染リスクが高まる代表的な場面として「飲食を伴う懇親会等」や「大人数や長時間に及ぶ飲食」などを示していることから、飲食の場を提供する事業所に対し、改めて啓発を行う。

【飲食事業所等への感染予防キャンペーン】

- (1) 「5つの場面」での感染防止や「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」の徹底を求めるチラシ等を配付
- (2) 感染防止策の徹底・習慣づけのためのマスクを事業所に配付
 - ・マスクを持っていないお客用や従業員への更なる啓発用
(総配付枚数：約12万枚(1事業所あたり200枚程度))
 - ※配付は、速やか、かつ確実にを行うため市職員が戸別訪問して行う。



七の盾

避難所等や公共施設の感染予防

【現行の対策】

避難所等の感染防止用品の備蓄及び旅館組合と連携した避難所開設の体制を整備



【強固策】

災害時に、各避難所の位置や開設・混雑状況をWeb上の地図に一覧表示することで、「密」を回避して円滑に避難するための情報を提供する。



【避難所の開設・混雑状況のリアルタイム発信】

- (1) 避難所数 指定避難所 62か所（小中学校、地区会館などの公共施設）
 臨時避難所 218か所（町民会館、旅館施設などの民間施設）
※指定避難所だけでは避難者が入りきれないと市が判断した場合に開設
- (2) 閲覧方法 スマートフォンやパソコン（市ホームページからのリンク）
- (3) 発信する情報
 - ・各避難所の位置情報
 - ・各避難所の混雑状況（「空いています」・「やや混雑」・「混雑」・「満」の4段階表示）※ 開設していない避難所はその旨を表示します。